

指定管理者制度とは・・・

これまで「公の施設」と呼ばれる体育館や文化施設、社会福祉施設の管理は市町村が出資する公共的な団体（例えば社協）もしくは第3セクター等に限られていました。

平成15年9月に法律が改正され、今後は民間業者、NPO法人なども含めて、広く公募して費用、企画など提案内容を審査してよりふさわしい団体に管理を委託することが出来るようになりました。これが「指定管理者制度」です。

雲南市でも2月17日開催された議会で各施設が指定されることになりました。指定期間は3年から5年と施設によって様々です。

殆どの施設は当面は公募することなく、これまで管理してきた団体に委託されますが、三刀屋町アスパル、木次町チエリバホール、加茂町ラ・メールの各文化施設と加茂海洋センター、大東公園、三刀屋文化体育館のスポーツ施設は加茂町の第三セクター「(株)遊学」が一括管理することになりました。

これから各施設は、約一割カットされた委託料での運営を強いられま

す。各博物館等では、これまで利用料金は一旦市に納め、必要な経費をもらうという制度でしたが、これから料金は直接博物館の収入になりますので一層の営業努力が求められます。

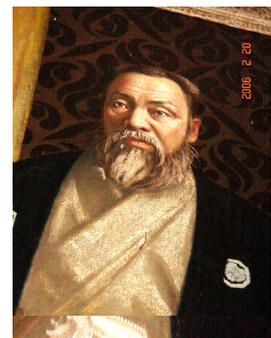
三年・五年の契約期間を過ぎると次回から民間業者も含めて再公募されることになります。

また各地区の集会施設は補助金などの制約がなくなったものから各自治会に無償譲与される方針が示され、大東町西阿用集会所、吉田町大吉田集会所、川原町ふれあいセンターなどが引き渡されます。まだ譲与できない施設は「指定管理者制度」によって各自治会に委託されます。「自分たちのことは自分たちで」何かにつけて自己責任が求められます。三刀屋パークゴルフ場は協議中。



雲南で行われた「雲南ラ・メールフェスティバル」で、ラ・メール、チエリバホール、アスパルを一体管理することになる。行事が重なるとは避けられません。

島根の百傑 から 田部長右衛門 長秋



生涯学習交流館にある田部長秋の肖像画

田部家二十一代当主。一八五〇年、能義郡母里村（現安来市伯太町母里）に、母里藩士 宇山数馬・ゆきの三男として生まれる。

二四才の時、田部家の養子となり、三五才で田部家の家督を継ぎ、二十一代 田部長右衛門を襲名された。

幼名を虎三郎といい、「宇山の寅さん」と呼ばれ、相当の腕白であったと言われる。少年時代に「槍術」(やり)を学んだ。このことが後に人間形成に大きく影響し、人と接して決して膝を崩すことがなく、長時間に及ぶ時は自ら席を外し、相手にそれとなく安座する時間を与えるという思いやりを示した。

家業の製鉄事業では明治十二年、出雲国・鉄師頭取になり幾多の盛衰の中、浮沈に耐え、明治四〇年前後の盛時には、たたら鍛冶の従業員千四百人に及んだという。しかし和鉄不振のため大正十二年廃業のやむなきに至った。田部家歴代は教育の振興に多大な尽力をされた。特筆

すべきは明治七年「私立田部小学校」を開設。表彰文に「自費ヲ以テ・近郷ノ子弟ヲ就学セシメ云々」とある。

この他、大正十二年松江高等学校設備費に多額の援助。大正十五年、県立三刀屋中学校開設にも多額の寄付をするなど教育に並々ならぬ努力を傾注された。

元島根県知事 田部長右衛門 朋之氏の祖父であり、朋之氏の人間形成に最も大きな影響を与えたと言われる。昭和十七年二月没。

吉田町にある生涯学習交流館（元吉田小学校講堂）に掲げられた肖像画（八十号の大作）は吉田町上山出身の「草光信成」画伯によるものである。（写真）

第3セクター等特別委員会

これまで5回開催。民事再生法を申請して経営譲渡した掛合ゴルフ場に対する支援策等について協議中。施設の改善費10年間で1億8千3百万円の支援を要請されています。民間企業に対する公的支援のあり方。債権者（ゴルフ会員）の中でも経営譲渡に賛否両論あり難しい判断が求められています。

3月議会に中間報告します。

春・間近です。御身大切に・・・